

こころが聞きたい

一般質問

問

町では新年度より本格的に「協働のまちづくり支援事業」が始まり、町民が町づくりに積極的に参加する地方分権型の公区が、次の点について伺う。



協働のまちづくり支援事業により行われた若草町第3公区の排雪

町村合併を機にできるだけ公区の再編を行うべきではないか。

②公区長報酬と公区運営費の今後のあり方についての考えは。

③町の職員も協働のまちづくり支援事業の推進のために積極的に公区活動に参加し、以てその範を示すことが大切だと思いが。

④協働のまちづくり支援事業について、全体的にももう少し濃やかな配慮が必要だと思ふ。特にこの事業の推進についてはコミュニティが最も大切である。

「地域コミュニティ支援」については、支援を厚くし、盆踊り、運動会等とは別に講演会等の小規模なコミュニティ活動や公区の周年事業についても支援すべきだし、「助け合い活動」では、排雪は交差点の排雪を考えるべきだし、独居老人の声かけ運動もある。そのほかに、省エネ運動やノーレジ袋・マイバック運動等、地域公区の人々が自主的に協力し活動したいと思えるような「支援事業」になるよう、その内容につ

協働のまちづくり支援事業と公区行政のあり方は

芳 滝 仁 議員

は、住民自治を推進する立場から難しいが、公区戸数の増大や、逆に減少等によって公区活動に支障をきたすような場合には、地域と十分相談させていただきながら、対応をしていきたい。

今後のまちづくりを行う上では、これまでも増して住民と行政が協力しまちづくりを行うことが必要であり、このことが住民自治の振興を図る上で重要であると認識している。今後とも行政として公区活動について支援をしていきたい。

②現在、公区長の代表者12名による「協働のまちづくり検討委員会」において、事業を効果的に行うための公区の財源確保、さらには住民自治の振興のための財源確保といった面からも、公区運営・公区長報酬のあり方について検討を行っている。

さらに、幕別町と忠類村の合併の面からは、公区運営費及び公区長報酬について両町村に差異があることから、今後、両町村において、合併に向けた事務事業

の調整の中においても検討し、平成17年度中に一定の結論を出したい。

なお、報酬や運営費の使用方については、全くこちらから関知するようなものではないので、公区によって自由に、総会等で論議をされた中で使っていただければと思っている。

③常に職員に対して公区活動など地域の活動については積極的に参加するよう指示している。協働のまちづくり支援事業についても、今後の住民自治の振興と大きな柱になることから、引き続き職員に対し、積極的に地域活動等に参加するよう指導していきたい。

④協働のまちづくり支援事業は、住民と行政が「ともに考え、ともに行動する」ことを基本的な考えとして

事業内容や事業推進策等については、住民意識の醸成を図るべく、住民の皆さんのいろんなご意見を聞く中で、支援事業の充実・拡充等を図っていきたい。

いて考える必要があると思いがどうか。

【町長】 ①幕別町では、行政区設置条例上の「公区」と住民自らが会費等を徴収し運営を行っている「町内会」が同じ地域範囲をもって設置・運営されており、行政区、町内会の設置や分割・統合については、地域に居住する住民自らの考え方に基づき行われているのが実情であることから、行政がそれらを指導すること